

平成26年
第2回
定例会

埼玉西部消防組合議会会議録

目 次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

議 事

月 日 曜日 議 事

8月5日(火)

○議事日程	3
○開会及び開議の宣告(午後1時28分)	
○議事日程の報告	7
○議会運営委員会委員長の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○管理者提出議案の一括議題(議案第11号～議案第14号)	9
○提案理由の説明	9
藤 宮 消防長	
○質 疑	11
○討 論	12
○採 決	12
○管理者提出議案の一括議題(議案第15号・議案第16号)	12
○提案理由の説明	12
藤 宮 消防長	
○質 疑	14
○討 論	14
○採 決	14
○管理者提出議案の上程(議案第17号)	14
○提案理由の説明	14
藤 宮 消防長	

○質 疑	1 5
2 番 末 吉 美帆子 議員	1 6
1 1 番 中 村 太 議員	1 7
1 番 荒 川 広 議員	1 9
○討 論	2 2
○採 決	2 2
○管理者提出議案の上程（議案第18号）	2 2
○提案理由の説明	2 2
藤 宮 消防長	
○質 疑	2 3
1 1 番 中 村 太 議員	2 3
○討 論	2 4
○採 決	2 4
○一般質問	2 5
2 番 末 吉 美帆子 議員	2 5
1 2 番 向 口 文 恵 議員	2 8
1 番 荒 川 広 議員	3 2
○管理者挨拶	3 4
○閉 会（午後3時15分）	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第6号

平成26年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を次のように招集する。

平成26年7月25日

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

記

- 1 期 日 平成26年8月5日
 - 2 場 所 埼玉西部消防局 講堂
-

○ 応招・不応招議員

平成26年第2回定例会

応招議員

1番	荒川	広	議員	2番	末吉	美帆子	議員
3番	安田	義広	議員	4番	新良	守克	議員
5番	小谷野	剛	議員	6番	栗原	武	議員
7番	石井	幸良	議員	8番	齋藤	忠芳	議員
9番	浜野	好明	議員	10番	西沢	一郎	議員
11番	中村	太	議員	12番	向口	文恵	議員
13番	宮岡	治郎	議員	14番	近藤	常雄	議員
15番	砂長	恒夫	議員	16番	野田	直人	議員

不応招議員

なし

平成26年8月5日（火曜日）

第1日 議事日程

- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議会運営委員会委員長の報告
 - 4 会議録署名議員の指名
 - 5 会期の決定
 - 6 諸般の報告
 - 7 管理者提出議案の一括議題（議案第11号～議案第14号）
 - 8 管理者提出議案の一括議題（議案第15号・議案第16号）
 - 9 管理者提出議案の上程（議案第17号）
 - 10 管理者提出議案の上程（議案第18号）
 - 11 一般質問
 - 12 管理者挨拶
 - 13 閉 会
-

本日の出席議員 16名

1番	荒川 広 議員	2番	末吉 美帆子 議員
3番	安田 義 広 議員	4番	新良 守 克 議員
5番	小谷野 剛 議員	6番	栗原 武 議員
7番	石井 幸 良 議員	8番	齋藤 忠 芳 議員
9番	浜野 好 明 議員	10番	西沢 一 郎 議員
11番	中村 太 議員	12番	向口 文 恵 議員
13番	宮岡 治 郎 議員	14番	近藤 常 雄 議員
15番	砂長 恒 夫 議員	16番	野田 直 人 議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

藤本正人	管理者	仲川幸成	副管理者
大久保勝	副管理者	田中龍夫	副管理者
谷ヶ崎照雄	副管理者	藤宮直樹	消防長
田島義康	消防局 企画総務部長	橋本賢一	消防局 警防部長
駒井肇	消防局 消防署統括監	森田浩之	消防局 企画総務部 次長兼 企画財政課長
植野豊	消防局 警防部次長兼 予防課長	増島幸夫	消防局警防部 通信指令 センター長兼 指令管理課長
小高繁男	所沢中央 消防署長	江口庸介	所沢東 消防署長
藤川健治	狭山消防署長	竹田光男	入間消防署長
関口崇	飯能日高 消防署長	加藤孝昭	警防部 警防課長
横島和美	警防部 救急課長	皆川利幸	消防局 企画総務部 総務課主幹
中沢貴久	監査委員		

午後1時28分開会

出席議員 16名

1番	2番	3番	4番	5番	6番
7番	8番	9番	10番	11番	12番
13番	14番	15番	16番		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理者	副管理者	副管理者	副管理者
副管理者	消防長	消防局企画総務部長	消防局警防部長
消防局消防署統括監	消防局企画総務部次長兼企画財政課長		
消防局警防部次長兼予防課長	消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長		
所沢中央消防署長	所沢東消防署長	狭山消防署長	入間消防署長
飯能日高消防署長	警防部警防課長	警防部救急課長	
消防局企画総務部総務課主幹	監査委員		

◎開会及び開議の宣告

- 近藤常雄議長 ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を開催いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 近藤常雄議長 本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって議事を進行させていただきます。

◎日程第1 議会運営委員会委員長の報告

- 近藤常雄議長 日程第1、議会運営委員会委員長報告を願います。
- 議会運営委員会委員長、小谷野議員。

- 小谷野 剛議会運営委員長 平成26年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の議事運営につきまして、本日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期につきましては、本日1日とし、議事日程といたしましては、お手元に配付されておりますように、まず、会議録署名議員の指名、続いて会期の決定、諸般の報告を願います。

次に、議案第11号から議案第14号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第15号及び16号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、歳入歳出決算認定について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。歳入歳出決算認定に対する議案質疑通告者は3名となっております。

次に、補正予算について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。補正予算に対する議案質疑通告者は1名となっております。

最後の日程として、一般質問を行います。なお、通告者は3名となっております。

以上、概要を申し上げましたが、提出されております諸議案が日程のとおり審議の上、決定いただけますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

- 近藤常雄議長 以上で報告を終わります。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

- 近藤常雄議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、

7 番 石 井 幸 良 議員

11 番 中 村 太 議員

以上 2 名の方を指名いたします。

◎日程第 3 会期の決定

○近藤常雄議長 日程第 3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 4 諸般の報告

○近藤常雄議長 日程第 4、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組一般会計に係る例月出納検査について、平成 26 年 4 月分、5 月分、6 月分の結果報告が、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。その写しをお手元に御配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

〔書記長朗読〕

○荒幡書記長 朗読いたします。

埼玉西消企第 50 号

平成 26 年 8 月 5 日

埼玉西部消防組議会

議長 近 藤 常 雄 様

埼玉西部消防組

管理者 藤 本 正 人

埼玉西部消防組議会付議事件について

平成 26 年第 2 回埼玉西部消防組定例会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第 11 号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第 12 号 水槽付消防ポンプ自動車（その 1）の取得について

議案第 13 号 水槽付消防ポンプ自動車（その 2）の取得について

議案第 14 号 屈折はしご付消防自動車の取得について

議案第 15 号 高規格救急自動車の取得について

議案第 16 号 高度救命処置用資機材の取得について

議案第 17 号 平成 25 年度埼玉西部消防組一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 18 号 平成 26 年度埼玉西部消防組一般会計補正予算（第 1 号）

以上、朗読を終わります。

○近藤常雄議長 地方自治法第 121 条の規定による本定例会に議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告は終わります。

続いて、管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありますので、これを許します。

藤本管理者。

○藤本管理者 本日ここに平成26年第 2 回埼玉西部消防組議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集いただき、御提出いたしました議案について御審議いただきますこと、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会の提出議案であります。決算の認定を初め、財産の取得が 6 件、補正予算 1 件であります。

なお、平成 25 年度埼玉西部消防組一般会計の決算認定につきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づいて監査委員の意見を付して御提出するものであります。よろしく御審議いただき、御議決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第 5 管理者提出議案の一括議題（議案第 11 号～議案第 14 号）

○近藤常雄議長 日程第 5、議案第 11 号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第 12 号「水槽付消防ポンプ自動車（その 1）の取得について」、議案第 13 号「水槽付消防ポンプ自動車（その 2）の取得について」、議案第 14 号「屈折はしご付消防自動車の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○近藤常雄議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第11号から議案第14号までの財産の取得につきまして一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第11号「消防ポンプ自動車の取得について」でございますが、議案書の1ページと議案資料の1ページをごらんください。

飯能日高消防署名栗分署に配置しております消防ポンプ自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の15年を満了しますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、容量600リットルの水槽と圧縮空気泡消火装置を備え、少量の水で高い消火性能を有する仕様となっております。この装置は、水に少量の消火薬剤を加え、そこへ圧縮空気を送り込むことにより発泡させますので、水の表面積を広げ、効率よく消火することができますとともに、消火による損害を軽減するのに有効でございます。また、ホースを通る水量が少ないため、消火活動中における消防隊員の負担軽減にも有効でございます。

契約金額は、3,618万円で、納入業者につきましては株式会社モリタ東京営業部でございます。

なお、入札結果を議案資料の3ページ、完成予想図を4ページと5ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

次に、議案第12号「水槽付消防ポンプ自動車(その1)の取得について」でございますが、議案書の3ページと議案資料の7ページをごらんください。

所沢中央消防署山口分署と狭山消防署水野分署に配置しております水槽付消防ポンプ自動車が埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の15年を満了しますとともに、自動車排出ガス規制により所沢中央消防署山口分署配置の水槽付消防ポンプ自動車が平成27年2月24日以降に、狭山消防署水野分署配置の水槽付消防ポンプ自動車が平成27年2月21日以降にそれぞれ使用できなくなりますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、容量1,500リットルの水槽を装備するとともに、同一の仕様となることにより車両や資機材の操作方法が同様となりますので、迅速かつ円滑な消防活動が可能となります。

契約金額は、9,180万円で、納入業者につきましては株式会社モリタ東京営業部でございます。

なお、入札結果を議案資料の9ページ、完成予想図を10ページと11ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

次に、議案第13号「水槽付消防ポンプ自動車(その2)の取得について」でございますが、議案書の5ページと議案資料の13ページをごらんください。

先ほど議案第12号で御説明しました水槽付消防ポンプ自動車(その1)と仕様が異なるた

め、水槽付消防ポンプ自動車（その2）として整備するもので、飯能日高消防署に配置しております消防ポンプ自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に定める更新基準の15年を満了しますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、配置先の地域特性を考慮し、四輪駆動方式、マニュアルトランスミッションで、容量1,500リットルの水槽を装備しております。

契約金額は、4,583万5,200円で、納入業者につきましては日本機械工業株式会社本社営業部でございます。

なお、車両の整備に当たりましては、総務省消防庁所管「平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助金」897万円を充当するものでございます。

入札結果を議案資料の15ページに、完成予想図を16ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

次に、議案第14号「屈折はしご付消防自動車の取得について」でございますが、議案書の7ページと議案資料の17ページをごらんください。

狭山消防署に配置しておりましたはしご付消防自動車が自動車排出ガスの規制により平成26年3月13日をもって使用することができなくなりましたので、屈折はしご付消防自動車に更新するものでございます。

更新車両は、地上高20メートルまで伸ばすことのできる屈折ブーム式のはしご装置を備えていますので、障害物を避けて伸ばすことが可能であります。また、先端にあるバスケットからの放水では、安定性にすぐれていますことから、大量放水に適しております。

契約金額は、1億908万円で、納入業者につきましては日本機械工業株式会社本社営業部でございます。

なお、車両の整備に当たりましては、防衛省所管「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」3,945万2,000円を充当するものでございます。

入札結果を議案資料の19ページ、完成予想図を20ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第11号から議案第14号までの提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより議案第 11 号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第 12 号「水槽付消防ポンプ自動車（その 1）の取得について」、議案第 13 号「水槽付消防ポンプ自動車（その 2）の取得について」、議案第 14 号「屈折はしご付消防自動車の取得について」を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 管理者提出議案の一括議題（議案第 15 号・議案第 16 号）

○近藤常雄議長 日程第 6、議案第 15 号「高規格救急自動車の取得について」、議案第 16 号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○近藤常雄議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第 15 号及び議案第 16 号の財産の取得につきまして提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第 15 号「高規格救急自動車の取得について」でございますが、議案書の 9 ページと議案資料の 21 ページをごらんください。

所沢東消防署富岡分署と狭山消防署富士見分署に配置しております高規格救急自動車 2 台が、埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の 10 万キロメートルを超えていますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、総排気量が 2,693cc、四輪駆動方式で、乗車定員 7名のワンボックスタイプの車両でございます。

車内は、救急活動が容易に行えるスペースが確保されており、高度救命処置用資機材などが収納できる機能性の高いレイアウトとなっております。

また、救急救命士が特定行為で使用します気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器などが積載できるため、高度な救命処置が行えるようになっていきます。

契約金額は3,669万8,400円で、納入業者につきましては埼玉トヨタ自動車株式会社でございます。

なお、今回更新する 2 台のうち、所沢東消防署富岡分署の車両につきましては、総務省消防庁所管「平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助金」996万1,000円を充当するものでございます。

入札結果を議案資料の23ページに、完成予想図を24ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いします。

次に、議案第16号「高度救命処置用資機材の取得について」でございますが、議案書の11ページと議案資料の25ページをごらんください。

先ほど議案第15号で御説明申し上げました所沢東消防署富岡分署と狭山消防署富士見分署に配置しております高規格救急自動車 2 台を更新するに当たり、車両に積載いたします高度救命処置用資機材をあわせて更新するものでございます。

この資機材は、救急救命士が行う特定行為などに使用する高度救命処置用資機材として、気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器など、救急現場で高度な救命処置を行うためのものでございます。

契約金額は2,332万8,000円で、納入業者につきましては日本船舶薬品株式会社関東営業所でございます。

なお、所沢東消防署富岡分署の高規格救急自動車に積載します資機材につきましては、総務省消防庁所管「平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助金」374万7,000円を充当するものでございます。

入札結果を議案資料の 26 ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いします。

以上で、議案第15号及び議案第16号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより議案第 15 号「高規格救急自動車の取得について」、議案第 16 号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 管理者提出議案の上程（議案第 17 号）

○近藤常雄議長 日程第 7、議案第 17 号「平成 25 年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○近藤常雄議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。
藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第 17 号「平成 25 年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の 13 ページをごらんください。

本議案につきましては、地方自治法第 233 条第 1 項の規定により調製いたしました歳入歳出決算につきまして、同条第 2 項による監査委員の審査に付し、その意見をつけて、同条第 3 項の定めるところにより議会の認定をいただきたく御提案申し上げます。

初めに、決算の概要を申し上げます。お配りしております「平成25年度歳入歳出決算書」の4ページと5ページをごらんください。

平成25年度の一般会計歳入歳出につきましては、歳入総額が93億6,772万8,064円、歳出総額は89億9,054万8,859円、歳入歳出差引額は3億7,717万9,205円となっております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。決算書の10ページと11ページをごらんください。

1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳入済額90億7,079万649円で構成比は96.8%となっており、内容は構成市からの共通負担金、単独負担金及びその他の市負担金でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金は、2,503万4,212円で構成比は0.3%となっており、主な内容は防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、5款組合債、1項組合債は、収入済額2億4,430万円で構成比は2.6%となっており、内容は消防車両更新整備事業債、高規格救急車整備事業債及び消防救急無線デジタル化事業債でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額93億9,602万4,000円に対し、収入済額は93億6,772万8,064円で、99.7%の収入割合となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。決算書の12ページと13ページをごらんください。

3款消防費、1項常備消防費は、支出済額87億1,169万1,753円で構成比は96.9%となっており、主な内容は職員給与費や警防活動費等にかかわる経費でございます。

次に、4款公債費、1項公債費は、支出済額2億7,624万9,092円で構成比は3.1%となっており、内容は組合債の元金償還金及び利子償還金でございます。

以上によりまして歳出合計は予算現額93億9,602万4,000円に対し、支出済額は89億9,054万8,859円で、95.7%の執行率となっております。

なお、歳入歳出決算の詳細につきましては18ページから75ページまでの事項別明細書、79ページの実質収支に関する調書、83ページから87ページまでの財産に関する調書を、また、別冊としてお配りしております「平成25年度主要な施策の成果説明書」を御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第17号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。

まず、末吉議員。

○末吉美帆子議員 議案第17号、平成25年度決算認定について、通告に従って議案質疑いたします。

今回、広域化して埼玉西部消防局が発足してから初めての決算となります。この間、消防局が発足するまで広域化のメリットについて説明があり、各市で議論がなされてきました。本決算に当たり、経済的効果についてどうだったのか、具体的に御説明ください。

次に、剰余金は3億7,717万円全額構成市へ返還するとのこと。今後、消防局にも長期的に取り組むべき課題が出てくると思われ。例えば基金等を設置する考えはないのか、伺います。

最後に、決算を含めた財政状況の公表について、各構成市民に対してどのような形で広報していくのか、お伺いします。

○近藤常雄議長 ただいまの質疑に対し、田島企画総務部長に答弁を求めます。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

初めに、広域化したことによる具体的な経済的効果についてでございますが、一例を挙げさせていただきますと、備品や消耗品などの物品の購入については仕様を統一するとともに、各署で配当された予算を一括して入札したことにより、広域化前と比較し、多くのものが安価で取得できている状況でございます。また、消防救急無線デジタル化事業や計画的な整備に基づく車両更新など、単年度の比較ではなく、長期的な比較において財政的なメリットが見えてくる事業もあり、今後引き続き効率的な財政運営に努めていきたいと考えております。

また、広域化後1年が経過し、新組織による災害対応状況や財政的な効果について、現在検証会議を行っているところでございます。この検証結果につきましては、ホームページ等を通じてお示しする予定でございます。

いずれにいたしましても、今後も広域化によるスケールメリットを最大限に生かした組織運営を推進していく考えでございます。

続きまして、基金の設置でございますが、返還金につきましては、構成市との合意により平成25年度決算剰余金の全額を構成市の負担割合に基づき返還することとしています。当組合においても、老朽化に伴う各署の施設修繕料等は今後も支出の増加が想定される場所であり、構成市からの負担金の平準化を図る趣旨からも、今後構成市との調整を図りながら、基金について研究してまいりたいと考えております。

次に、財政状況の公表でございますが、地方自治法第243条の3第1項及び埼玉西部消防組合財政事情の作成及び公表に関する条例第2条に基づき、年に2回公表しなければならないとされており、今回の決算概要につきましては掲示場による掲示のほか、ホームページを

通じて、11月1日に公表する予定でございます。

また、年2回発行の組合広報誌においても財政状況などについて公表している状況であり、今後も市民にわかりやすい情報公開に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 末吉議員。

○末吉美帆子議員 ありがとうございます。

再質疑させていただきます。

財政状況の公表についてはわかりました。市財政と同様に、財政数字をわかりやすくお伝えするようお願いいたします。また、今お答えいただきました広域化したことによる効果や成果も伝わるよう工夫していただきたいと思っております。

2回目の質疑は、基金に関しては今後研究していくとのことですが、参考までに県内の消防組合での基金設置状況について、わかっていたら教えてください。

○近藤常雄議長 田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

県内の消防組合は当組合を除き現在7団体あり、返還しているのが4団体、基金を設置し、返還金の一部を編入しているのが3団体ございます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 末吉議員。

○末吉美帆子議員 ありがとうございます。

今基金を設置し、返還金の一部を編入しているのが3団体というふうに伺いました。差し支えなければ、具体的に教えていただけたらと思います。

○近藤常雄議長 田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

基金を設置している3団体につきましては、人間東部地区消防組合、西人間広域消防組合、埼玉県中央広域消防本部、以上の3団体でございます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、末吉議員の議案質疑は終了いたしました。

次に、中村議員。

○中村 太議員 それでは、私からも大きく2点、質疑をさせていただきたいと思っております。

今、末吉議員のほうからもありました、組合発足後初めての決算ということで、この1年間を振り返ってということでお伺いいたします。

初動体制の強化を初めとするさまざまなスケールメリットを発揮するために広域化を行ったと私は記憶していますが、この1年間、決算を迎えるに当たってどうだったのでしょうか。

大きな観点からで構いませんので、消防長、御所見をお伺いできたらと思います。よろしくお願いたします。

そしてもう1つなんですけれども、歳入歳出決算書とあわせて今回提出されております監査委員による決算審査意見書、これは11ページです。むすびの部分です。下段のほうになお書きがあるんですけれども、「なお、当年度の予算編成は組合発足以前の段階のため、やむを得ない部分があるものの、多額の不用額や予算流用なども見受けられたが、備品の一括購入など広域化のメリットも表れており、概ね適正に予算執行されているものと認められた。ただ、業務委託等においては、広域化前の旧消防本部の方法を継承していたとのことであるが、仕様の統一、また、業者選定や発注方法に客観性がある基準作りが必要であろう」と書いてあります。

御質疑させていただきますけれども、書かれている多額の不用額、あるいは予算流用が生じた理由について、改めて確認させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○近藤常雄議長 ただいまの質疑に対し、藤宮消防長より答弁を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 お答えいたします。

御案内のとおり、埼玉西部消防組合が平成25年4月1日に発足後、初めての決算を迎えましたが、これまで大きな問題もなく事業を進めてこられたのも組合議員の皆様のお力添えがあつてのことと感謝申し上げます。

さて、この1年間を振り返りますと、新組織への準備期間が短かったこともあり、さまざまな調整や各種計画の整備を進めながらの予算執行でありましたが、所期の目的はおおむね達成できたものと考えております。

財政面に目を向けますと、消防救急無線デジタル化事業を初め、車両や資機材の整備など重複投資の回避による計画的な整備により各事業での広域化による一定の財政的効果はあらわれていると認められるところでございます。

また、消防力では、組織力の増強に伴い、災害時での対応力などが強化されており、特に初動体制については保有車両がふえたことにより、広域前と比較し、より多くの消防力を投入できるとともに、現場到着時間が短縮されるなどさまざまな分野で消防力が強化され、構成する市民へのサービスがより向上されたことが確認できた状況でございます。

いずれにしましても、当組合としてはこれまで以上に広域化による組織力を生かした消防体制を確立するとともに、今後の予算執行につきましてもスケールメリットを最大限に生かした財政運営に努めていきたいと考えております。

なお、以降の答弁につきましては、担当からお答えいたします。

○近藤常雄議長 次に、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

まず、多額の不用額につきましては、平成25年第2回臨時会で御承認いただきました「埼玉西部消防組合職員の給料の臨時特例に関する条例」により、職員の職位に応じ2.68%から6.81%の給料減額を6カ月間実施したことによる約1億円の影響額や広域化のメリットの1つである一括入札に伴う差金などによるものが大きな要因として上げられます。

また、予算流用が生じた理由でございますが、平成25年度の当初予算につきましては、広域化前の4消防本部の予算額をもとに編成しており、広域化決定後の短い期間での予算編成であったため、旧組織の予算配当との相違があり、予算流用が生じたものと考えております。

いずれにいたしましても、今後の予算編成では今回の決算審査意見書を反映させ、適正な予算配分に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、中村議員の議案質疑を終了いたしました。

次に、荒川議員。

○荒川 広議員 議案第17号の決算認定について、発言通告をしております。

私は、25年度の資料として、主要な施策の成果説明書、この3ページに職員の配置状況が掲載されています。人件費にかかわる問題ですので、ここで伺いたいことは、いわゆる旧所沢消防本部のみで結構ですけれども、単独消防の時代、平成24年4月1日時点と比較しまして、広域化後の平成25年4月1日、平成26年4月1日時点の各分署への職員配置数が減少しています。その理由と、そのことによる弊害の有無についてお示しいただきたいと思っております。

○近藤常雄議長 ただいまの質疑に対し、田島企画総務部長に答弁を求めます。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

初めに、平成25年4月1日時点における所沢市内の各分署の職員配置数でございますが、三ヶ島分署、山口分署、富岡分署及び柳瀬分署の全てが34人の勤務体制となっており、平成24年4月1日時点と比較し、各分署ともに1名の減員となっております。

その理由につきましては、事務分掌の内容から各分署の毎日勤務者を2名から1名に減員することで、消防署2署の毎日勤務者を増員したものでございます。

次に、平成26年4月1日時点における所沢市内の各分署の職員配置数でございますが、三ヶ島分署、山口分署、富岡分署及び柳瀬分署の全てが28人の勤務体制となっており、平成24年4月1日時点と比較し、各分署ともに7名の減員となっております。

その理由につきましては、先ほど御説明しました毎日勤務者1名に、6名の交替制勤務者が加わり、7名の減員となったもので、当組合管内における各分署の職員配置状況や災害出動状況を勘案した結果によるものでございます。

なお、所沢中央消防署と所沢東消防署の職員配置数を、平成24年4月1日時点と平成26年4月1日時点とで比較しますと、所沢中央消防署の毎日勤務者を11人、交替制勤務者を15人、所沢東消防署の毎日勤務者を8人、交替制勤務者を15人それぞれ増員することで、消防署の事務処理体制と活動体制を強化するとともに、管轄分署への応援体制を確保しております。

最後に、各分署の職員配置数の減少による弊害の有無でございますが、所沢中央消防署と所沢東消防署の交替制勤務者を15名ずつ増員することで、管轄分署への応援体制を確保していますことから、弊害はないものと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 荒川議員。

○荒川 広議員 結局今お話がありましたように、広域化する前は各分署35人いた。それが広域化後、26年4月1日現在では28名になって、マイナス7名になった。各分署が7名も減ったら、どういう事態になるかということをお今の答弁ですと把握されていないのではないかと思います。

まず、どういうことが生じるかということ、現場では、住民に対してなんです、既にいろいろ救命講習会、消火訓練等の指導をしてほしいと言うと、これを断ったりしているという話も聞いています。日程の変更をお願いすることが多くなっているというようなことも聞いています。そしてまた分署が無人化されてしまうということも伺っています。そういうことが多くなっている。だから電話がかかっても出られない。住民や業者が分署を訪れても、鍵がかかっていて誰もいない。再度訪問するというようなことも起こっているそうです。

さらに一番大事な初動体制と言われている災害出動、今まで2台出動したものが1台になってしまう。5名乗車が4名、または3名での出動になってしまう。災害対応で一番大事な初動体制がむしろ合併前よりも悪化しているという話を聞いています。

職員に対しては、昨年、25年4月1日までは34人でやっていたわけです。これが28人で同じ仕事をしなければならなくなってくるということは、職員の負担も多くなってしまう。だからなかなか休暇も取りにくいということ、こんな話も聞くわけです。

ですから、答弁の関係について余りにもギャップがあり過ぎるんですけども、無人化しちゃったら、それこそ出動する前に鍵を締めなくてはいけない。鍵を締めれば、初動体制が1分か2分おくれると言うのですよ。そういうことは聞かないでしょうか。余りにも実態とかけ離れているのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤常雄議長 田島企画総務部長に答弁を求めます。

○田島企画総務部長 分署の出動時の無人化についてお答えいたします。

旧所沢市消防本部以外の分署では、災害時には受付要員を残さないで、全ての職員が災害現場へ出動しておりました。議員も御存じかと思いますが、消防活動はマンパワーであり、

一人でも出動人員が多いほうが現場活動の対応力が上がりますことから、現在当組合の分署では特別な事情がない限り、分署での受付要員を残さない出動体制をとっております。

また、施錠して出動することもあることから、ハード面の整備として、分署にかかってきた外線電話の自動転送や監視カメラを設置し、指令センターで常時監視が可能であり、さらに駆けつけ通報や緊急時に対応できる指令センター直通の電話も玄関に設置し、無人化への対応を図っております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 荒川議員。

○荒川 広議員 ですから、私は所沢のことを聞いたわけです。つまり所沢では無人化ということはなかったわけです。今は所沢以外の話でしたけれども、少なくとも所沢は広域化したことによってこのような初動体制が後退しているのではないかということですので、所沢の違いをわかる人に答弁してもらいたいのですが。

○近藤常雄議長 それでは、橋本警防部長に答弁を求めます。

○橋本警防部長 お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、今回の組織の見直しといいますか、異動で各分署の人員が減った、これは事実でございます。このことに関しましては、所沢の消防署があつて分署があるわけです。災害時に消防署で一番何が大事かといいますと、消防局には警防本部ができる、消防署には、各消防署、所沢の消防署も同じですけれども、署隊本部ができます。大規模災害、いろいろな災害のときに署隊本部が機能する、これが一番重要なところです。これと市の災害対策本部との連携、この機能を強くしなければ、いわゆる管内全体、消防の全体の機能が生きてこない。このために、今まで所沢の消防署の署隊本部運営が若干少なくて支障があつたのではないかということで、それを強化しよう。今回は、各分署に御指摘のとおり34名いた、その人数については2隊運用でいこう、2隊運用イコール、ポンプ、タンク、またはポンプ、救急、いわゆるこの2隊運用で行く人員としては管内全域、今おっしゃるとおり所沢も一緒ですけれども、ほかの構成市の消防署と同じように、分署と同じような形のバランスをとって、そういう消防力の均衡を図る。その上で署隊本部を強くする、これが今回の一番の目的でございました。

無人化といいまして、いわゆる1人でも多くの隊員を現場で投入していち早く人命救助をやろう。これが無人化になってしまいますけれども、一人残して災害現場、直近の災害のときに当然2隊行くわけですね。そのときに署に残って、その1人がいないがために助けられなかった、そういうことがないように、全員で目の前の災害にまず人命救助をやろう、人を助けようという、そういう趣旨でございますので御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、荒川議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより議案第17号「平成25年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定されました。

◎日程第8 管理者提出議案の上程（議案第18号）

○近藤常雄議長 日程第8、議案第18号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○近藤常雄議長 提案理由について藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第18号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）について」提案理由を御説明申し上げます。

議案書の15ページと議案資料の27ページをごらんください。

先ほど議案第13号、議案第15号及び議案第16号の提案理由の中で御説明申し上げました飯能日高消防署に配置します水槽付消防ポンプ自動車、所沢東消防署富岡分署に配置します高規格救急自動車と高度救命処置用資機材につきましては、平成26年度当初予算編成後に緊急

消防援助隊設備整備費補助金2,267万8,000円が交付決定されました。

このことを受け、議案書16ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、3款国庫支出金、1項国庫補助金に2,267万8,000円を増額、6款組合債、1項組合債を2,050万円減額、17ページ、歳出、5款予備費、1項予備費に217万8,000円を増額するものでございます。

また、歳入、6款組合債、1項組合債2,050万円の減額に伴います地方債の補正につきましては議案書18ページ、第2表地方債補正のとおりでございます。

次に、平成25年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けまして、剰余金3億7,717万7,000円を繰越金として増額し、これを組合構成市への前年度負担金の返還金とするものでございます。このことに伴い、議案書16ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、4款繰越金、1項繰越金3億7,717万7,000円を増額、17ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費3億7,717万7,000円を増額するものでございます。

なお、歳入歳出予算事項別明細書を議案書の20ページ以降に、平成25年度繰越金内訳表を議案資料の28ページに、平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書の写しを議案資料の29ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いします。

以上で、議案第18号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。

中村議員。

○中村 太議員 それでは、議案第18号について、1点、細かく言うと2点なんですけれども、質問させていただきます。

今回、飯能日高消防署配置の水槽付消防ポンプ自動車と所沢東消防署富岡分署配置の高規格救急自動車及びその資機材の取得について、国より緊急消防援助隊設備整備費補助金2,267万8,000円の交付決定がなされたということですが、緊急消防援助隊、これは第1次埼玉西部消防組合総合計画の案の中でも触れられておりますけれども、まず、この仕組みについて確認をさせてください。

そして当組合においてこの緊急消防援助隊に登録をするメリットというか、意義というか、そういったものについて確認させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○近藤常雄議長 ただいまの質疑に対し、橋本警防部長に答弁を求めます。

橋本警防部長。

○橋本警防部長 中村議員の緊急消防援助隊に関する2点の御質疑にお答え申し上げます。

初めに、緊急消防援助隊の仕組みについてでございますけれども、緊急消防援助隊は、平成7年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえまして、大規模災害において被災した都道府県内の消防力で対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動を効果的、かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設されたものでございます。

その後、平成15年6月に消防組織法の改正により法制化され、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設されまして、平成25年4月現在、全国で4,594隊が登録されております。埼玉西部消防組合においても、第1次編成陸上部隊として、消火部隊2隊、救助部隊1隊、救急部隊1隊、後方支援部隊3隊、特殊装備部隊、これは水槽車の隊ですけれども、1隊の計8隊30名が登録されて、第4次までの総数では20隊76名の登録がされております。

次に、2点目の緊急消防援助隊に登録する意義についてでございます。

消防広域化に伴いまして、埼玉県内でさいたま市に次ぐ規模の消防組織になったことにより、その位置づけから役割を非常に大きく期待されておりますところでございますので、保持する消防力を最大限全国に寄与する責任を果たす意義があるものと考えております。

また、総務大臣が策定した「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、国の指針に準じて登録しており、消防本部の規模等に応じて登録部隊数が決定されています。さらに、整備事業として国による「緊急消防援助隊設備整備費補助金及び無償使用制度」がありまして、車両や資機材の整備も進められているところでございます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、中村議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより議案第18号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算(第

1号) 」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 一般質問

○近藤常雄議長 日程第9、埼玉西部消防組合に対する一般質問を行います。

質問通告者は3人であります。

お手元に配付してあります通告書のとおり順次質問を許します。

まず、末吉議員。

○末吉美帆子議員 通告に従って一般質問させていただきます。

まず、1項目め、職員についてです。

今年度の人事異動で多くの職員が異動したと聞いております。広域化するに当たっては、79万人を有するスケールを持つことで人材育成が充実できると伺いました。反面、職員の急激な異動はなかったのか、不安に思われる市民もいるかもしれません。

まず、広域後、旧所属から他の所属へ異動した人数をお伺いします。また、消防組合における職員配置と人事異動の基本的考え方をお聞きします。

次に、2点目、消防組合における女性職員の現在の人数、また、職場環境整備について、また、どのような職種で勤務しているのか、お伺いいたします。

それから、2項目めです。消防組合総合計画案の中で、管内の将来人口推計、5市の人口推計を埼玉県将来人口推計ツールを活用していますけれども、その経緯についてお伺いいたします。

最後に、大規模災害について伺います。

先月、消防組合議会研修視察で、仙台市、東松島市、航空自衛隊松島基地を訪問いたしました。東日本大震災から3年、当時の記録映像や被災地などを見せていただき、まざまざと記憶がよみがえりました。一日も早い復興を祈るとともに、貴重な教訓や示唆をいただき、全員が共有できたことを本当によかったと思っています。

当組合の消防行政に関しては、大規模災害時、5つの市が関連するわけですが、埼玉西部消防組合の大規模災害時の受援体制と指揮系統、情報把握について、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

まず、今年度の人事異動の関係ですが、昨年度と今年度の2カ年において、広域後、旧本部から他の本部管轄の署所に異動した職員の人数は268人で全体の31.1%となっております。

この人事異動における基本的な考え方につきましては、組織の活性化、統一化を図るため、各所属において、他の旧消防本部職員の割合が3割程度となることを目指したものであります。また、在籍年数5年以上の職員を優先的に異動対象としたこと、さらに救急救命士や大型自動車免許取得者、潜水士などさまざまな資格を加味して人事異動を実施しております。

続きまして、女性職員についてお答えいたします。

職員861人のうち、女性職員は現在29人であり、この29人のうち15人が救急救命士・指揮隊等現場活動に当たる交替勤務職員、14人が消防局及び消防署の日勤事務職員となっております。

また、女性の職場環境としては、女性用の仮眠室・シャワー室及びトイレなどが必要とされており、所沢中央消防署、狭山消防署、入間消防署、飯能日高消防署、富岡分署、日高分署、及び通信指令センターに施設が整備されております。

最後に、女性職員の幹部への登用の状況につきましては、課長級1人で通信指令センターに配属しております。

次に、管内人口推計に埼玉県将来人口推計ツールを活用している経緯でございますが、当組管内の将来人口を推計する方法について調査したところ、議員御案内のとおり、埼玉県将来人口推計ツールは、総務省の「国勢調査」、厚生労働省の「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」など、複数の資料をもとに将来人口を推計していることから、推計結果に信頼性があると考え活用したものでございます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 次に、橋本警防部長に答弁を求めます。

橋本警防部長。

○橋本警防部長 末吉議員の大規模災害に関する御質問にお答え申し上げます。

大規模災害における受援体制並びにその指揮系統についての御質問でございますが、御承知のとおり、現在大規模な地震等によって広域的な被害が生じた場合、国の体制に緊急消防援助隊による援助体制が構築されています。この緊急消防援助隊は出動計画とともに各県ごとに受援計画が設けられており、当組合といたしましてはこの計画に沿った形で対応することとなります。応援部隊受け入れ時の情報提供には、地元精通している当局職員にて各署の担当を配置し、被害の状況、負傷者の状況、医療機関の状況、活動要請区域の状況、ヘリ離着陸場の状況等さまざまな形で対応してまいります。また、その際の指揮命令系統は一本化とし、埼玉西部消防局内に設置する警防本部からの指示、命令となります。情報の把握につきましては、各構成市に設けられました災害対策本部を初め、警察、自衛隊、医療機関等

と連携して、情報の共有、連絡等の徹底を図ることとしております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 末吉議員。

○末吉美帆子議員 では、再質問させていただきます。

まず、女性職員のところなんですけれども、国も女性の幹部登用ということを出し出して、非常に重要なことだと思っておりますけれども、女性職員が気持ちよく働いていただけるような職場環境の整備と幹部登用について、どのような考えなのかということでもっと再度確認をさせていただきたいと思っております。

それから、将来人口推計なんですけれども、5市の人口推計を見ましたところ、4市は人口が減少するというところで、そこは各構成市の総合計画であるとか、そういったところとある程度認識が一致しているのかなとは思っています。ただ、日高市が7,000人増加するという予測が出ていまして驚きましたけれども、それぞれ減少が予測されています。

今後、定員適正化計画が策定される予定なんですけれども、埼玉県の高齢化のスピードが早く、人口が減っても救急需要がふえるというふうに予想されています。救急体制の不安定化だけはぜひとも避けていただきたいというふうに思っております。今後の人口変化に対する消防組合の対応についてお伺いしたいと思います。

それから、大規模災害時に各構成市に災害対策本部が設置されるというふうに思うんですけれども、そこでの具体的な連携について、仕組みはどうなっているのか、お伺いします。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、まず、田島企画総務部長に答弁を求めます。

○田島企画総務部長 まず、女性の幹部登用についてでございますが、当組合の課長補佐及び課長級への昇任につきましては昇任試験によるものでありますので、男女により格差はなく、当該試験に合格した職員が管理職となっております。今後につきましても、従来どおり、昇任試験の結果に基づき、能力のある職員を適正に登用したいと考えております。

次に、今後の人口変化に対する消防組合の対応についてお答えいたします。

管内の将来人口推計では今後の10年で約2万9,000人の減少が見込まれています。しかしながら、議員御指摘のとおり、高齢化率の上昇に伴う救急需要は増加しており、総務省消防庁の救急件数の推計では、今後10年間、救急需要は増加傾向が続くとしております。

こうした状況から、管内の人口変化の対応につきましては、消防救急需要、地理的条件などを考慮し、消防職員、消防車両及び消防署所の適正配置を行うなど、社会情勢に応じた消防体制を構築してまいります。

以上でございます。

○近藤常雄議長 次に、橋本警防部長に答弁を求めます。

橋本警防部長。

○橋本警防部長 お答え申し上げます。

大規模な災害が発生した場合の具体的な災害対策本部との連携等の仕組みについてでございますけれども、大規模な災害が発生した場合は119番が指令センターに入りまして、指令センターがパンク寸前の状態になる、そういった場合につきましては、消防局に警防本部、それから、消防署に署隊本部というのをつくります。この署隊本部というのは署長以下職員で構成する消防署の指揮所となります。この指揮所から、災害対策本部に署長、または指定する者が派遣されまして、災害対策本部の情報、それから、消防署の情報を共有しまして活動に入ってまいります。そこには警察、自衛隊、それから、緊急消防援助隊等の組織する情報連絡会議というのが、災害対策本部と連携した会議が設けられますので、そこと連携して情報を共有した活動に入っていき、そういう仕組みでございます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、末吉議員の一般質問は終了いたしました。

次に、向口議員。

○向口文恵議員 それでは、通告に従い、一般質問を行います。

今回3項目にわたっておりますけれども、初めに、関連機関との連携でございますが、今、末吉議員の一般質問の質問内容におきまして、1点目の甚大な災害時における連携体制、これについては了承いたしましたので、割愛させていただきます。

2点目、現在防衛省は入間基地に隣接する東町留保地に災害対処拠点等の施設を整備する計画を検討しております。まだ計画の段階ではありますけれども、入間基地周辺の住民としては大変気になるところでございます。自衛隊病院の集約化の一環として、病院についても入間基地が候補となっております。

管内に災害対処拠点ができることで想定されます、広域消防としての役割や連携体制について、現状での判断で結構ですので、お伺いいたします。

2項目め、消防施設の整備についてお伺いいたします。

現在、消防施設整備計画を施行予定とのことでございますが、旧耐震の庁舎を含め、老朽化した署所の今後の基本的な整備に対する考え方を伺いいたします。

3項目めになりますが、職員の人材育成についてお伺いいたします。

急速な高齢社会に伴いまして、労働人口の減少が見込まれている中で、公的年金の支給開始年齢の段階的引き上げが行われ、平成25年度からは65歳からの支給となっております。

このような状況下で、経済社会の活力を維持しながら、60歳代前半の生活を支えていくためには、高齢者が長期にわたって培ってきた知識と経験を有効に活用し、社会の担い手として活躍できる環境を整備していくことが望ましいことは言うまでもございません。この埼玉西部消防組合におきましても、退職者の効果的な再任用体制を盤石に整えていくことは重要

な課題であると考えます。

御承知のとおり、再任用制度は、公的年金の引き上げに対応し、地方公務員法の改正により導入されました。

そこで、まず、構成市により年齢構成に違いがあると思いますが、それぞれの年齢構成と特徴についてお伺いいたします。

さらに、昨年度の退職者数と再任用数、再任用先の職域についてお伺いいたします。

また、再任用に当たり、その課題と今後の再任用先の確保についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、橋本警防部長に答弁を求めます。

橋本警防部長。

○橋本警防部長 向口議員の関連機関との連携についての御質問にお答え申し上げます。

防衛省が検討を進めております大規模災害に対応する災害対処拠点施設等の整備についてでございますが、今後、首都直下地震等の大規模災害への対処に万全を期す必要性が増していることから、東日本大震災の経験を踏まえ、被災時において自衛隊の部隊が展開する拠点を首都近郊の入間基地に平時から整備する考えがありまして、東町の留保地が候補になっていると伺っております。しかしながら、現時点では、国から入間市にその検討状況について情報提供があったことのみにとどまっておりますので、今後、入間市との連携を密にして、新たな情報が入り次第、連携体制について検討してまいりたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○近藤常雄議長 次に、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 まず、消防施設整備計画に基づく今後の基本的な整備に対する考え方についてお答えいたします。

現在策定中でございます消防施設整備計画は、建築物とその附帯設備の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を基本に、安全かつ良好な状態で維持保全し、加えて整備に要する経費の平準化を図ることを目的に、平成27年度から平成36年度までの10カ年計画として策定するものでございます。

整備に当たりましては、主な方針として、「施設の長寿命化と財政負担の平準化」、「耐震化対策の推進」、「消防行政需要等を見据えた施設の整備」、「災害活動拠点施設としての機能維持」の4点を掲げ、施設の建築年数、劣化の状況や進行予測を踏まえつつ、施設整備の優先度を総合的に判断した中で、計画を策定し整備を進めてまいりますが、耐震基準を満たしていない消防庁舎の建て替え工事など、大規模な修繕工事につきましては、構成市と

調整を図りつつ整備を進めていく必要があるものと考えております。

次に、職員の育成に係る項目中の職員の旧消防本部別年齢構成についてお答えいたします。

旧消防本部別年齢構成は、所沢市と狭山市が40歳代後半から50歳代に、入間市と埼玉西部広域が30歳代後半から40歳代後半に多く集中しております。

これらの要因として、昭和40年代から50年代以降の管轄人口増加に伴い、消防力を強化するため、各市とも新たな署所を設置しておりまして、それにあわせて当時多くの職員を採用しており、出身別年齢構成もこれに比例している状況です。

ただし、旧埼玉西部広域消防本部は、平成8年に飯能市と日高市の消防が合併して以来、新たに3分署を設置しておりますので、他の市に比べ、比較的若い年齢が多く見受けられます。

広域の職員の年齢構成を見ますと、50歳代が236人、40歳代が237人、30歳代が195人、20歳代以下が193人となっており、各年代ともほぼ同人数となっております。

このように広域前の旧消防本部ごとでは年齢層にばらつきがありましたが、広域化により年齢の平準化が図られたものです。

続きまして、平成25年度退職者と再任用職員についてお答えいたします。

平成25年度における退職者数は、定年退職者が14人、勸奨退職者が7人の計21人でした。そのうち再任用者は1人となっており、継続して勤務している再任用者と合わせて合計5人となります。職務につきましては、知識・経験を生かし、届出書を受け付ける各署の窓口業務や審査業務、消防訓練や救急講習等の指導に当たっております。

次に、再任用における今後の課題ですが、御案内のとおり、報酬比例部分の年金支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう、公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員を再任用することとなっております。

このような中、今後毎年20人程度の職員が退職し、再任用希望者も段階的にふえるものと想定しておりますので、これら職員をどう受け入れていくかが課題となっております。

現在、今後の再任用について検討しておりますが、勤務形態・勤務内容や配属先など幅広く受け入れられるような体制を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 向口議員。

○向口文恵議員 それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、消防施設整備についてでございますが、組合が設立される前の事前の広域化第4ブロック運営計画を、構成市議会の中で、委員会等で審査していた中でのこれは議論があったところなんですけれども、また、今回策定中、総合計画の中での検討の必要がありと示されております。また、さらに第三者機関に適正配置についての調査を委託していらっしゃる

ということでございますが、この背景を見ますと、今後の適正配置という考え方についてなんですけれども、非常に縮小されていくのかというような懸念も考えられます。建てかえとか新たな機能を持たせるですとか、そういったことが本来であれば必要なんだけど、財政上の問題で断念しているということは私としては避けていただきたいと思っております。そのためにも先ほどの質疑の中で基金等の設置についても調査研究していきたいという御返答がありましたので、今後を期待していきたいと思うところでございます。そうした観点から、今後の統廃合の可能性について再度質問させていただきます。

あともう1点、職員の人材育成についてでございますが、広域における人員の平準化が図られたということはこれは大変好ましいことであったなというふうに理解しております。

残念ながら、これまで退職者が結構おられたのに再任用を受けた方が非常に少ない人数であるというのは残念なところであります。

これまで再任用制度を運用する中で、本人の希望と職域が合致をし、適正な配置を実施していたと考えておられるのかどうか、これが1点目。

2点目に、消防司令以下の方は年金支給引き上げが6年おくれということでもありますけれども、再任用の環境整備をこれからさらに進めて、人員不足の部分の即戦力としての活用が必要であると考えます。

そこで、再任用でのフルタイム勤務は職員定数に含まれるということで、その辺の定数管理の難しさも課題等あると思うのですが、再任用への職域の拡大、新たなポストの新設等、場合によっては構成市市長部局への職域相談や民間との調整も必要と考えますが、この辺に対する御見解をお伺いいたします。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 まず、今後の消防署所の統廃合につきましては、消防力の総合的な判断に加えて、地域住民、構成市や議会の御意向、地域特性や経費負担等についても丁寧な説明責任と綿密な計画が必要となりますことから、これらのことを総合的に判断し、慎重に進めてまいりたいと考えております。

次に、当組合の再任用に当たりましては、退職予定職員から再任用の希望調査を実施する際に、勤務形態や職域などについても本人の希望を聞いております。この結果を踏まえ、再任用制度を策定し、再度希望を募ることとしており、最終的には面接を実施し、本人の意向を聴取しておりますので、ほぼ各職員の希望に沿った職域についているものと考えております。

次に、再任用職員の環境整備と即戦力としての活用でございますが、現在、当消防局の再任用職員の職域は、先ほど御答弁したとおり、消防署の窓口業務や講習会等の指導に当たっ

ております。今後は消防司令以下の職員につきましても、豊富な経験を生かして、指令センターや現場要員として指揮隊や救急隊等への配置も検討したいと考えております。特に現場への配置につきましても、各資機材の軽量化の推進や体力的に負担にならない車両の運転など、再任用職員を配置するための環境整備を進めることが必要と考えます。

また、構成市等につきましても受け入れ等が可能であるかどうか、状況をお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、向口議員の一般質問は終了いたしました。

次に、荒川議員。

○荒川 広議員 私は、危機管理についてお聞きいたします。

台風8号の接近における危機管理体制は万全であったかということについてであります。

大型で強い台風8号の影響によって、沖縄では、9日、読谷村では1時間96.5ミリの猛烈な雨が降るなど各地で記録的な大雨となりました。気象庁は特別警報を一時解除しましたが、朝になって大雨特別警報を再び発表しました。関東でも10日から11日にかけて局地的な大雨のおそれがあるということ、そして台風が中心が遠く離れていても十分な注意が必要だと報じていました。

そこで、埼玉西部消防局としては具体的にどのような体制を敷いたのかをお伺いしたいと思います。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、駒井消防署統括監に答弁を求めます。

○駒井消防署統括監 お答えいたします。

初めに、消防局の風水害への危機管理体制について御説明いたします。

台風や豪雨に対しましては、事前準備対策として、消防組合警防規程及び非常招集に関する要綱に基づき、熊谷地方気象台から送られてくる気象情報や日本気象協会の情報を24時間体制で入手し、災害対策用に備蓄している土のうや水防資機材を再点検するとともに、過去の災害状況をもとに、浸水のおそれのある地域や河川の水位状況等の確認のため、警戒調査に出向させております。

また、事前調整会議によりまして、幹部職員を中心とした当直職員の拡充や各署の積載車・資機材車等に土のうを事前に積載させるなどして万全の体制を確立しております。

次に、御質問の台風8号の危機管理体制でございますが、台風の進路、雨量、風速等の気象情報をもとに、消防局警防課におきまして構成5市との防災関係担当課との体制状況を確認した後、16時45分に事前調整会議を開き、警防部職員21名は自宅待機とすることとし、他の職員は気象情報に注意して連絡体制を強化するという体制を決定いたしました。このことは一斉に災害メールにおきまして全職員へ発令、各署の積載車等に土のうを積載させる等の

万全の体制を図ったものでございます。

なお、構成5市におきましては幸いに被害等の発生はございませんでしたが、今後も市民の安全・安心のために万全の体制を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 荒川議員。

○荒川 広議員 所沢市の危機管理課にもお話を聞いたのですが、今回の台風8号のような場合は、いわゆる副市長をトップに対策会議というものを開いて、そこで担当部署に集まってもらって、いろいろな今後の具体的な指示をするのだという話を聞いております。単独消防のときはこういった会議にも消防部門が一緒にかかわっていたと思うんですが、広域化ということになってくると、そういった自治体ごとの対策会議との連携というものシステム的にどのようになっているのか。広域化後と前との違いですね、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、いわゆる秩父などでは、単独の場合だと対策委員会を開いているわけですね。消防長を中心に、こういうもしもの場合、そういった嚴重体制ではないですけれども、宿直体制とか、そういったことも考え、そういうことまでやるのでしょうか。ちょっとわからないのですけれども、どのような場合はどこまでやるのか。以前だったら、災害があれば災害対策本部をつくるのですけれども、その前の段階、この程度だったらここまでやりますとか、あるいは先ほどの自宅待機、メールというのもこれは自宅待機のメールとはまた違うのではないかと思うのですけれども、メールの中身というか、自宅待機なのですか。その仕組みがどうなっているのか、これまでの市町村といっしょの時と違うわけですから、その辺についてどんなシステムになっているのか、お聞かせください。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、駒井消防署統括監に答弁を求めます。

○駒井消防署統括監 地域防災計画に定める災害対策本部前の、恐らく調整会議の段階での御質問かと思えます。それにつきましてお答えさせていただきます。

今回の台風8号の場合は、構成5市全ての市におきまして事前の対策会議を開催していると聞いております。その中で、入間市におきましては入間市の消防署の担当課も派遣させて、その会議に参加させております。所沢市につきましては、消防の関係者は出席していませんが、その内容につきましては随時消防局と調整を図りながら、同じような体制をとるよう調整を図っております。

あと災害メール、そういったことの内容だと思えますが、職員に配信されました災害メールには、自宅待機のほかに、有事の際にはすぐに対応できるような体制とするよう、気象情報ですとか、そういった網羅した内容を配信しております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 荒川議員。

○荒川 広議員 ちょっと気になる答弁だったのでまた聞きますが、入間市などは行政区の対策会議に担当官を派遣するという、しかし、所沢はしていないので、同じような対応をとるよう図っているということで、行政区によってこういった違った対応というのは、行政区は責任者ではないですから、西部消防局が中心になって同じような対応をしなくてははいけなはずなんですけれども、そうなっていないというのはどういう理由からなのか。

それから、いわゆる災害メールを送ったという、その送ったメールというのは自宅待機も含まれるということですか。ほとんどは自宅待機ではない中身のようなのですけれども、そういうことでしょうか、確認します。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、駒井消防署統括監に答弁を求めます。

○駒井消防署統括監 構成5市との対策会議の関係につきましてでございますが、あくまでも災害対策本部を設置する前の対策会議ですので、その場合には構成市の必要に応じて私ども職員が参加できるように、出席できるようになっております。

それから、災害メールの配信内容につきましては、自宅待機の内容は含まれておりません。各職員が連絡体制をしっかりと持つ、そういった内容で指令センターのほうから配信しております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、荒川議員の一般質問は終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

◎管理者挨拶

○近藤常雄議長 ただいま管理者から挨拶を行いたい旨、申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

○藤本管理者 平成26年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に御提出させていただきました8議案については、それぞれ原案どおり可決、御認定いただきまして、厚く御礼を申し上げます。皆様からいただきました御意見、御要望などにつきましては、調査研究をさせていただき、今後の組合運営に反映させてまいりたいと存じます。

結びに、議員各位におかれましては、暑さも一層厳しくなる折でありますので、健康に十分御留意され、ますます御健勝にて御活躍されますよう、心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○近藤常雄議長　これで、付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって平成 26 年第 2 回埼玉西部消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

午後 3 時 1 5 分閉会

職務のため議場に参加した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 荒 幡 憲 作

企画財政課副主幹（書記） 岸 文 隆

企画財政課主査（書記） 栗 山 秀 晶

企画財政課主査（書記） 沼 井 俊 明

企画財政課主査（書記） 長 岡 修一郎

議 長	近 藤 常 雄
署名議員	石 井 幸 良
署名議員	中 村 太